

～令和4年4月から地域包括支援センターの体制が変わります～

令和4年3月31日まで

地域包括支援センターすみれ

3職種の専門職



高齢者の相談

福祉相談室すみれ

相談支援員



福祉の
総合相談

連携

市役所・関係機関

福祉政策課
高齢福祉介護課
障がい福祉課
こども育成相談課
保育課
保健所 他

令和4年4月1日から

地域包括支援センターすみれ

3職種の専門職



高齢者・児童・障がい等の相談

連携

市役所・関係機関

福祉政策課(福祉総合相談担当※新設)
高齢福祉介護課
障がい福祉課
こども育成相談課
保育課
保健所 他